

## ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯	
◎一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00	
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)			
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00	
◇不動産相談	毎月第3水曜		
◎障害児者相談	毎月第3木曜		
保険・年金相談	毎月第4水曜		
◎女性相談	毎月第4金曜		
*法律相談	毎月第2金曜		10:00～16:00

◇3・5・7・9・11月は司法書士が応相談。

◎電話による相談も可。

\*法律相談は予約制。月初めから受付。

無料ででの相談は一人1回です。

## 行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 行政相談委員 黒崎 耕二  
(忠海中町) ☎ 26-0607

## 地域包括支援センター

相談内容	曜日	時間
高齢者 総合相談	月～金	8:30～17:00 (土・日曜日は、要望により対応)
介護家族 相談会	偶数月の 第3火曜日	13:30～15:00

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

## いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま（中央二丁目4-3）  
9時～18時 ※2/22は休館します。

問い合わせ いのちのホットライン竹原 ☎ 22-9102

## 出張年金相談日

日時 2月12日（木）10時～15時30分

場所 福祉会館2階会議室

問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

## 特設登記・人権相談所

日時 2月19日（木）10時～12時、13時～15時

場所 人権センター

※登記の相談は今回をもって終了します。なお、広島法務局  
東広島支局で登記相談に応じていますので、ご利用ください。

問い合わせ 広島法務局東広島支局 ☎ 082-423-7707

## 県民相談

日時 毎週水曜日 9時15分～12時、13時～16時

場所 広島県東広島庁舎1階（東広島市西条昭和町13-10）

問い合わせ 西部地域県民相談室東広島支所 ☎ 082-422-6911

休日納税相談窓口を  
開設します市税納税相談のため、休日  
相談窓口を設置します。何ら  
かの事情で納税が難しい場合  
は、相談を受け付けますので、  
ご利用ください。

日時 2月15日（日）

9時～17時

## 夜間窓口も利用できます

事前に連絡をしていただければ、税金に関する相談を受け付けますので、ご利用ください。

## 利用時間

平日の20時まで（要相談）

場所 税務課

（本庁1階）

問い合わせ

税務課

☎ 22-7732



## 消費生活相談室便り

廃品回収のトラブルにご注意ください。

## 《相談》

「無料で不用品を回収する」と自宅周辺を車で巡回していた業者に、テレビとオルガンの回収を頼んだ。他にも何かないか、というので小型冷蔵庫やソファなどをお願いし、車に積み込んだところ、回収費用として5万円を請求された。押し問答になり、結局2万円を支払ったが納得できない。なお、領収書や名刺など相手がわかるものは貰っていない。

## アドバイス

同じようなケースに、空き地での不用品回収やポストに投函される不用品回収チラシなどのトラブルがあります。これらの中には無許可で営業を行っているものもあり、トラブルが後を絶ちません。

家庭から出るごみは「一般廃棄物」にあたり、収集・運搬は、市の許可を受けた事業者しか行えません。安易に業者へ処分を依頼すると、不適正処理や不法投棄も含め、トラブルの原因となりやすいので注意が必要です。

今回の場合は事業者につながる情報が少なく、相手方との交渉や代金の返金は難しいと思われます。相談室か警察へご相談ください。

なお、廃棄物は、私たち市民も排出者として適正に処分する必要があります。

ごみの処分についてはまちづくり推進課生活環境係にお尋ねください。

相談窓口 おかしいな、困ったなと思ったら、消費生活相談室にご相談ください。 ☎ 22-6965



# 市民の生命と暮らしを守る道づくり

市民のみなさんに安心して暮らしていただくためには、災害に強く、快適な社会基盤を計画的に整備することが重要です。

市では、その取組の一つとして、みなさんが日ごろ利用している「生活道路」の新設や改良・修繕を計画的に行っています。

## 市道の整備状況

### ○市道八代谷曾井線道路改良工事 (写真①)

この路線は、東広島市安芸津町境の国道185号から県道竹原吉名線を経由して曾井地区へ通じる道路です。これまでは、道幅が狭く車の離合が困難であったため、地域のみなさんの声を聞きながら、安全な通行と救急車等の緊急車輛の円滑な交通が確保されるよう整備を進めてきました。さらに、平成26年10月には県道竹原吉名線の一部

が開通し、国道185号から吉名地区への交通の利便性が向上しています。



▲写真①市道八代谷曾井線

### ○市道中須明神線舗装補修工事 (写真②)

この路線は、中須地区から明神地区を結ぶ生活道路として利用されていますが、舗装の損傷が進行し、亀裂や段差が生じている状態であったことから、歩行者や車両が安全に通行できるように舗装補修や安全対策として注意を促す路面表示等を行いました。走行する車輛とともに、人にとっても安心・安全な道路に生まれ変わりました。

### ○その他の道路について

市民のみなさんが安全で快適に利用できるよう、地域住民からの情報や日常のパトロールで確認した舗装の補修、路面排水を適切に行うための補修や清掃などを行っています。

## 人にやさしい道づくり

急速に進む少子高齢化、防災や環境問題への関心の高まりなどから、道路を取り巻く環境は変化しています。

こうした中、市では、道路の新設や改良を行う際歩道の拡幅や段差の解消、運転者に対する注意喚起を促す路面表示などを行い、子ども・高齢者・障害者等に配慮した歩行空間の確保に努めています。

また、『竹原市通学路交通安全プログラム』に基づき、道路管理者と保護者、学校、警察などが協力して、子どもたちの安全確保に向けて取り組んでいます。これからも市民のみなさんが安心して安全に通行できる、人にやさしい道づくりを推進していきます。



▲写真②市道中須明神線

※受講料無料

## 人権啓発講演会に参加しませんか

日時	テーマ	講師	場所
2/16 (月) 10:30 ~ 11:30	北部ブロック研修会 「こねこはどうやってなくのをならったか」	にんぎょうげき あひる座	荘野公民館
2/21 (土) 13:30 ~ 15:00	吉名ブロック研修会 「笑いで人生いきいきと」	落語家 秋風亭 てい朝さん	吉名公民館
2/24 (火) 18:30 ~ 20:00	忠海ブロック研修会 「ホスピスケアとは」 ～コミュニティーで支えあう いのち～	広島・ホスピスケアを すすめる会 代表 大石 睦子	忠海公民館

問い合わせ 人権推進室 ☎22-7736